

**環境基本計画見直しに係る「化学物質の環境リスクの低減」  
第3回検討会合 議事要旨**

---

日時 平成17年10月27日(木) 10:00~12:00

場所 経済産業省別館8階827会議室

出席者

【化学物質検討メンバー(指名メンバー)】

中杉座長、浅野委員、池田委員、上路委員、河内委員、崎田委員、白石委員、  
安井委員

【その他総合政策部会委員】

石坂委員、高橋委員、永里委員、長辻委員、松原委員、森嶋委員

【担当部局】

厚生労働省医薬食品局化学物質安全対策室 佐々木室長

農林水産省大臣官房環境政策課 藤本課長

経済産業省製造産業局化学物質管理課 獅山課長

【事務局】

環境省環境保健部化学物質審査室 森下室長

環境省環境保健部環境安全課 上家課長、戸田課長補佐

環境省総合環境政策局環境計画課 佐野課長、苦瀬計画官、

三井情報開発株式会社総合研究所 新見、正路

配付資料

資料1 環境基本計画見直しに係る「化学物質の環境リスクの低減」第2回検討会合議事要旨

資料2 委員からの書面意見

資料3 第三次環境基本計画における重点分野「化学物質の環境リスクの低減」の戦略的プログラム(案)

参考資料1 第三次環境基本計画における重点分野「化学物質の環境リスクの低減」の戦略的プログラムに関する委員指摘事項(前回会合資料11)

参考資料2 第2次環境基本計画に基づく化学物質対策の推進状況及び今後の課題

参考資料3 アスベスト問題への当面の対応

(以上、敬称略)

---

## 1. 開会【中杉座長】

- ・ 戦略的プログラムの文案に関して議論していただきたい。本分野の戦略的プログラムは 11 月 24 日の総合政策部会で報告する。今回でおおよそ意見がまとまれば浅野委員と中杉委員で修正し、大きな変更が必要であればもう 1 回検討会合を行うことになる。

## 2. 資料確認・メンバー確認

- ・ 検討メンバーの欠席者は、北野委員、佐藤委員、中村委員。【事務局 戸田】
- ・ 資料説明（資料 1～参考資料 3）【事務局 戸田】

（浅野委員）（池田委員）

- ・ 議事要旨の名前や役職に間違いがあった。  
（事務局 森下）
- ・ 修正する。

## 3. 「化学物質の環境リスクの低減」分野にかかる戦略的プログラム（案）

- ・ 資料説明（資料 3）【事務局 戸田】  
（事務局 森下）
- ・ パラ 1 は、委員の皆様方から既存化学物質への対応として、いろいろな立場から様々な意見を頂いたことを踏まえ、記述を行った。
- ・ 前段の Japan チャレンジプログラムだが、官民が連携した画期的な取組と考えている。委員の皆様方からも、本プログラムを発展させていくべきとの御趣旨の御指摘を頂いた。
- ・ 後段の部分は、WSSD の 2020 年目標を踏まえた記述を行った。Japan チャレンジプログラムは優先度が高い化学物質から取組を進めるというアプローチをとっておりその着実な推進は重要だが、その一方で既存化学物質の中で白地のままで残っている部分が出てしまう。このため WSSD の 2020 年目標を踏まえ、その時点までに白地の部分を残さないよう何らかのチェックをかけていくことが必要と考えており、構想活性相関などの簡易・迅速な化学物質の安全性評価手法を開発し、人の健康や生態系に与える影響について科学的な知見に基づいて評価を行い、適切な管理を促進する、としている。

## 4. 「化学物質の環境リスクの低減」分野にかかる戦略的プログラムの検討

（高橋委員）

- ・ 各分野の戦略的プログラムの書式や構成、内容に関しては、10 月 20

日の総合政策部会において、共通の留意事項「第三次環境基本計画 重点分野の検討方針について」をまとめており、それとの対応についても説明いただきたい。

- ・ 特に、各主体の役割分担に関する視点が不明瞭である。第2次環境基本計画でも、この点に関する記述はまとまりが無かったが、物質循環の部分で書き分けが見られた。化学物質対策では国と事業者などとの役割を切り分けて書くと分かりやすい。

(事務局 戸田)

- ・ 今回の文案は総合政策部会で決定された構成に従っている。総合政策部会の留意事項には沿っていると考える。
- ・ 各主体の役割や取組への期待については記述が不足している可能性があり、議論していただきたい。

(事務局 森下)

- ・ 特にリスクコミュニケーションの部分で、各主体の役割などが重要と思うが、どう記述すべきか御意見を頂きたい。

(事務局 佐野)

- ・ 10月20日の総合政策部会においてフォーマット共通化の問題が出たため、高橋委員の指摘も取り入れて項目を整理した。化学物質分野の戦略的プログラム文案作成はそれ以前からの作業だったので、共通の留意事項に従っていただきたい。(10月20日総合政策部会資料を配布)
- ・ 現行計画のフォローアップに当たって指摘された各主体の取組が示されておらず、国の施策という体裁で整理する必要もある。その点は環境計画課で調整する。

(浅野委員)

- ・ 必須項目を入れるという前提は守りつつ、各分野の特性に応じた整理や修正を行うべきである。
- ・ 各主体の役割に関しては、主体の取るべき役割を示すのではなく、必要な役割を意識した上で国がどのような施策を構築すべきか、という視点で記述すべきである。
- ・ また、検討会合で決定したことがそのまま環境基本計画に盛り込まれるのではなく、全体の体裁の調整や重複を防ぐための最終的な調整は総合政策部会で行うことに留意してもらいたい。

(崎田委員)

- ・ 「4.(3)リスクコミュニケーションの推進(p7)」に関しては、書きぶりが弱い。リスク管理を徹底しつつ、市民を活用し、消費者、NPO、教育機関、企業、行政等がコミュニケーションを深めて、環境負荷低減

に向けた社会全体の構図を作ることが今後重要であり、「環境負荷を低減する社会を共に作る」と明示すべきである。リスクコミュニケーションの箇所に個々の主体の役割について記述する必要はない。各主体が自らの役割を考えそのような社会に向かっていくことを推進するような制度設計が必要だということを明示すべきである。

- ・ 教育、情報活用、消費行動後の使用・廃棄、などの文言が欠けている。  
(中杉座長)
- ・ 関連項目ということで記述を工夫してもらいたい。

(松原委員)

- ・ 全体的に「～進めます」「～進めています」などの表現が多いが、これは国が実施するという意味であろう。しかし、本当に役所だけが主体となって実施するのか、実施するならどのように実施するのか、という点についても明記すべきである。例えば、「総合的な観点から～(p5L10)」とあるが、様々な情報の共有に向けて関連主体の情報をどのように連携させるかが重要であり、説明が必要である。
- ・ 前回は指摘があったように日本全国の環境関連の研究活動は沈滞している。学術研究の果たす役割も書くべきである。

(事務局 戸田)

- ・ 「4.(1)科学的な環境リスク評価の推進(p5)」に関しては、詳細な手順・役割分担・プロセスを記述している。具体的な主体・機関名までは明記してはいるが、第2次環境基本計画が実施されて既に様々な主体で行われたリスク評価に関して、参考資料2として配布したフォローアップの中に記述している。

(松原委員)

- ・ JAPAN チャレンジプログラムは官民連携となっているが、専門家も加わっているのか。  
(事務局 森下)
- ・ プログラムの進捗状況等をレビューする委員会があり、専門家も参加している。

(河内委員)

- ・ 「5. 取組推進に向けた指標及び具体的な目標(p8)」に記述されている取組のうち、具体的な目標設定は容易だが、それ以外の計画はどうか。それらの計画の進捗状況の把握と評価を行い、また次のアクションへつなげる、といったPDCAの仕組みの必要性を記述すべきである。さらに、このような仕組みは実際既に行われているはずなので、その現状と

今後の改善に関する情報を発信してほしい。

- ・ 「最新の科学的知見に基づき基準等の見直しも行う」という文言も必要である。
- ・ 「1.(5)「安全」と「安心」のギャップ(p3)」の「国民の不安は情報に対する情報の欠如～」や、「4.(3)リスクコミュニケーションの推進(p7)」の「環境リスクに関する情報に対する国民の信頼を向上」という記述があるが、信頼が低下した原因は信頼性が低い情報が流れているためなのか、情報が不足しているためなのか、情報を理解しにくいいためなのか、明確にすべきである。

(浅野委員)

- ・ 「5. 取組推進に向けた指標及び具体的な目標(p8)」については、指標は、点検のためのデータの入手が可能なものにせざるを得ず、このような記述になっている。
- ・ PDCA の項目決定と記述は環境基本計画の実施段階で考えることだろう。点検作業を通じた各プログラムの進捗把握と、それを踏まえた具体的なアクションの決定は、環境基本計画全体を通じた問題として最後の部分に記述すべきであり、この点は環境計画課で対応中である。
- ・ 基準の見直しは具体的な記述であるため、5. に含めるのは適当でないが別の適当な場所には入れるべきである。
- ・ 「情報に対する信頼性」については確かに記述不足である。この検討会合を通して、信頼低下の原因は情報の質の問題ではなく理解不足、ということが明らかになってきたので、修正する。

(浅野委員)

- ・ 環境基準や指針値の達成度合いに関しては、環境基準が設定されているもの全部ではなく、特に意味のありそうなものを選定すべきである。たとえば、水や土壌、大気の間では共通する物質もある。共通する物質はクロスメディア的に問題があると考えて良い場合には、そのような物質を特に選定することも可能ではないか。
- ・ 多くの委員から物質の流れ全体を把握する大切さが指摘されているので、流れを概ね把握できている物質を指標として考えてもよい。またそのような取組が始まっていることも明示すべきである。
- ・ 崎田委員、松原委員の指摘のように、研究が持つ重要な役割について今回の文案には明示されていないので、明記すべきである。
- ・ 人材育成も「4.(3)リスクコミュニケーションの推進」のセクションでしか触れられておらず、記述は抽象的である。化学物質の情報を正確に理解し素人に対しても分かりやすく説明できるような人材を育てる、という主旨、真意が伝わらない。

- ・ 「4.(2) 効果的・効率的なリスク管理の推進 (p6)」について、BEP (best environmental practice) の訳として「環境のための最良の慣行」は良いのか、疑問である。専門家にうかがいたい。

(中杉座長)

- ・ 環境基本計画全体の進行管理は全体の中で書かれるもので化学物質の戦略的プログラム内では触れなくても良いと思うが、それでよいか。

(事務局 佐野)

- ・ 環境基本計画全体の進行管理の中で、PDCA を行う仕組み等は共通の事項としてウェイトを置く予定である。

(事務局 戸田)

- ・ BEP (best environmental practice) についてはストックホルム条約の公定訳となっているので、原案どおりとさせていただきたい。

(中杉座長)

- ・ 目標に関して、リスク評価を終えた物質の数として出すことは可能か。

(経済産業省)

- ・ 暴露評価 (p5 ~ p6) については、様々な主体で取組がなされ、とりわけ産業総合研究所を中心にリスク評価がなされている。PRTR で排出量の多いものから上位 30 物質について計画を立てて進めている。しかし、具体的数値を明確に設定できるものではない。p6 上段にあるように必要に応じリスク管理を視野に入れつつ規制の必要性も勘案する詳細な規制ということで、ライフサイクルを考慮した排出量規制を行っているため、数値を出すのは難しい。数値を使う場合は数値に持たせる意味についての設定も難しい。むしろ考え方を示すべきではないか。

(中杉座長)

- ・ 様々な主体でやっていることについて全体として調整を図る必要もあるのではないか。

(浅野委員)

- ・ 「5. 取り組み推進に向けた指標及び具体的な目標 (p8)」には指標としてデータとして入れてほしい、ということである。指標と目標は混同すべきではない。

- ・ どこまで目標にできるかについては、様々な検討が必要である。数値を示すことが、直ちに目標につながるということにはならない。目標にする場合には、別途十分検討し、関係者の間での合意の上で目標にすべきである。

- ・ ただし、河内委員の話のように、可能なものについて進捗度合を示すのは国民に対する義務である。定性的な記述だけでなく、分かるものについては定量的に経過を明らかにするのが指標の一つの役割である。

( 中杉座長 )

- ・ 実際に取り組んだ経過をここにどう記述するかという問題もある。

( 永里委員 )

- ・ 崎田委員の意見とも関連するが、「1.(5)「安心」と「安全」のギャップ(p3)」に記述されている新たな安全文化の醸成を考えた時、「4.(3)リスクコミュニケーションの推進(p7)」のセクションは書き込みが足りないのではないか。特に原子力を中心とした情報発信では、公平で透明性ある情報発信だけでは住民の理解は得られず不安をくみ上げるチャネルの設置が重要、と言われている。このような要素を加えるべきである。

( 中杉座長 )

- ・ 重要な指摘であり、書き加えるべきである。ただし、具体的にどのような仕組みとして実施するかについては検討を要するだろう。

( 白石委員 )

- ・ 「1.(5)「安全」と「安心」のギャップ(p3)」の中の記述「水銀やアスベストによる環境汚染の経験を踏まえ～」について、経験の中身が記述されていない。具体的には、「1.(6)国際的な課題に対する我が国からの情報発信(p3)」において、上記の経験を踏まえて、情報発信だけではなく諸外国での世界水準の対策に対して日本はどうか、という視点も必要である。
- ・ 「4.(4)国際的な協調の下での国際的責務の履行と積極的対応(p7)」のセクションが、OECD、WHO/ IPCS から始まるのは一般市民に対して分かりにくい。

( 安井委員 )

- ・ 固定発生源対策に関しての記述は良いが、製品に含まれるものに関しては明確に記述を分けるべきではないか。たとえば、p2の2、3段落目など、途中から製品の話が混じっている。
- ・ 製品、小規模サービス産業では情報共有が重要なキーワードとなっている。中長期目標の2025年には、製品にすべての製品情報が載り消費者が利用できるようになる可能性もある。そのような状況を見通した上で、情報共有の重要性について考慮すべきではないか。

( 中杉座長 )

- ・ 消費者の行動決定の手がかりとなるような情報提供に関しては明示されていないため、分かりやすく整理しなおしても良い。

( 崎田委員 )

- ・ リスクコミュニケーションについては、化学物質に関する理解を深めて各主体が行動できるような取組が重要である。地域社会における企業と消費者の相互理解と消費者行動、消費生活と使用・廃棄などの場面を明快に分ける方がいいのではないか。
- ・ 国際協調に関しては、多くの人に理解してもらわなければならない環境基本計画であるので、文頭に OECD、WHO / IPCS を置くのは不適當である。全体的に書き方を工夫すべき。
- ・ 国際資源循環に関しては、東アジアの国での資源循環が問題になっており、日本から輸出した有害廃棄物は日本へ戻して対応する、という話も上がっている。「4.(4) 国際的な協調の下での国際的責務の履行と積極的対応 ( p8 )」では流入を防ぐ観点だけが記述されているが、現在の動向についても情報収集を行い、現状を踏まえて的確な言葉を選ぶべきである。

( 中杉座長 )

- ・ 最後に御指摘の点は、国際条約等も踏まえているが、事務局には文言等を調整していただきたい。

( 上路委員 )

- ・ 化学物質の安全性データを理解できるような人材育成のための環境教育について記述すべきである。
- ・ p2 最初の段落の有害性評価は、適切な試験法開発や研究など必要なものが分かるが、2 段落目の暴露については必要な取組が具体化されていない。暴露に関する科学的試験やデータの蓄積、学術研究の役割などの視点を加えるべきである。
- ・ 3. 「人の健康及び環境に与える影響 ( p5L7 )」とある。他の部分は「生態系に与える影響」と記述されているのに、なぜここだけ「環境」としているのか。
- ・ 「4.(1)」の部分は先に暴露に関する記述があり次が有害性だが、他はすべて逆になっている。統一がないのは理由があるのか。
- ・ 「広範囲にわたる汚染が相次いでいる ( p7 )」は事実か。センセーショナルに書きすぎではないか。

( 事務局 森下 )

- ・ 「人の健康及び環境に与える影響」という文言に関しては WSSD の 2020 年目標の記述に忠実に従った。意味は同じである。

( 中杉座長 )

- ・ 読者がすべて WSSD の 2020 年目標を読んでいるとは限らないため、読みやすさを確保するためには統一すべきである。

(事務局 森下)

- ・ 統一する。

(事務局 戸田)

- ・ 順番はすべて有害性が先で暴露評価が後になるように記述した。4(2)では、有害性評価・暴露評価を実施するとの記述のあと、両者を合わせて手法開発の問題を記述した。しかしながら、手法開発のところは有害性が中心となっており、精査する必要がある。

(中杉座長)

- ・ p7「広範囲にわたる汚染が相次いでいる」という記述は書きすぎのよ  
うに思うので修正してもらいたい。

(事務局 戸田)

- ・ 確認して修正する。

(池田委員)

- ・ 全体的に化学物質という「モノ」中心でヒトの行動に関する要素が不足している。一般市民を対象とした時にどのように協力を得るのか、そのために情報はどのように用いられるか、という観点の記述が少ない。
- ・ p5の下から4行目のヒト試料に関する記述には「個人情報保護に努めながら」と付記すべきである。

(崎田委員)

- ・ 全体的に、前回の各省庁のヒアリングの内容が含まれていない。たとえば農林水産省からの農薬に関する話、国土交通省の下水道に含まれる化学物質に対する配慮の話があった。それらを考慮すると、全体を通して、化学物質のリスクを削減し持続可能な国土を作る、という意識は含めなくて良いのか。

(中杉座長)

- ・ そのような意味合いでは負の遺産解消が重要になるのではないかと。
- ・ 今回の戦略プログラムでは今後問題を起こさない、起こしてはならないという視点が盛り込まれている。そこで、今まで残っている問題の扱いが問題となる。
- ・ ただし、どれだけ社会コストをかけられるかという議論があり、書くべきかどうか迷っている。本来ならば社会的合意形成が重要である。規準の分析や遵守にコストがかかる場合、問題に触れないで管理しているものもある。こうした現状を踏まえどう対処するかという動きにはなっていないことも、考慮すべきである。

(浅野委員)

- ・ 崎田委員の意見はよく理解できる。戦略的プログラムの中で最終ターゲット

ットをどこに位置付けるかという問題である。「2. 中長期的な目標」の中の「化学物質の環境リスクの最小化が図られている(p4)」という記述が一つの答えであろう。現状ではこの目標についてやるべきことが多い。たとえば、まず化学物質の全体の流れがまったく把握できていないという問題があり、今後もすぐに全体が把握できるものでもないだろう。今後は物質の流れの全体的な視点を意識すべきという方針に変わりつつあり、その流れを加速すべきでもある。ただし、急に持続可能な国土と記述してしまえば、化学物質の蓄積ばかり注目されてしまう。したがって、今回の環境基本計画全体の中で化学物質分野の戦略的プログラムとしては、現在記述されているようなターゲットを設けるのは良いと思う。

- ・ 持続可能な国土・社会の問題は全分野共通のキーワードである。その中で、各分野の戦略的プログラムで何を一番の目標とするかは分野の特性に応じて決める方が分かりやすいのではないか。

(河内委員)

- ・ どのような社会を形成したいかについては、「1.(5)「安全」と「安心」のギャップ(p3)」の中で「社会的に許容されるリスクについての合意形成を図る」と記述されている。これを「リスク最小化」に代わる考え方として提示できないか。

(浅野委員)

- ・ リスクというキーワードは一番重要な点であるため、大きな問題としてどこかに入れるべきである。
- ・ 池田委員の指摘のように、リスクコミュニケーションに関する記述がモノ中心に偏っているという指摘は当たっている。御指示を活かせるように考え直す。計画全体の中に入れたときの印象の問題もあるが、確かに化学物質だけに注目する議論は政策として不適當である。化学物質分野で政策として重視すべきポイントを最初に明記すると、後半も書きやすいかもしれない。
- ・ 他の分野の記述と食い違うと思われるのは、中長期的目標は2025年、基本的な方向はもう10年先をにらみ、重点的取組は5年間で実施、という統ルールにもかかわらず、「4.(1)科学的な環境リスク評価の推進」で「少なくとも2020年までに～」の記述がある点である。しかしこのように書かざるを得ない部分もあり、今回はこのような表現でよいと考える。
- ・ 委員に対して理由が説明できるように取捨選択しつつ委員からの意見を反映させ、中杉先生と最終案を取りまとめる。
- ・ 委員からの意見を「現状と課題」「中長期的な目標」「基本的方向」「重

点的取組」のどこに位置付けるかについては任せていただきたい。課題の部分に一部対策も記述されており、記述を整理して大幅に短くすることが必要である。

(安井委員)

- ・ 河内委員の意見のどのような社会を作るかという点に関して、リスク最小化という文言は消すべきではない。低減するという記述に対してゼロを目指すという誤解する人が多いためである。

(中杉座長)

- ・ 「2. 中長期的な目標 (p4)」のリスク最小化の前に、社会的合意に関する記述などが入れられるのではないか。

(河内委員)

- ・ リスク最小化ができるかどうかは場合による。例えば接着剤に混入する個別物質の問題に限定すれば、ゼロにすることは可能である。一般論では、リスクは小さくはできるがゼロにはできない。

(浅野委員)

- ・ 「予防的方策が講じられていること (p5L6)」という記述がある。「予防的な方策」は考え方であるという位置付けにしたいため、「予防的方策の考え方に従って実施し、その結果に基づいて必要な措置が講じられる」とした方がいいのではないか。方策が実施することととらえられ、誤解につながる可能性があるのではないか。なお、この用語は、計画全体に関係するので、今後調整の必要がある。

(中杉座長)

- ・ 「予防的」という文言が誤解を招くのもかもしれないが、「適切な」などの言葉を付加し「予防的」は残すべきである。

(長辻委員)

- ・ 国が何をすべきか、という視点を忘れてはならない。
- ・ 環境基本計画は一般にも分かりやすく読みやすいものにしたい。それにふさわしいパーツの一つとして化学物質分野の戦略的プログラムも作成すると良い。

(中杉座長)

- ・ 「1.(4) さまざまな対策手法 (p2)」の表題は課題になっていないため、修正してほしい。

## 5. 次回日程

(中杉座長)

- ・ 全体の大きいポイントとしては、まずリスクコミュニケーションに対する意見があり、修正が必要である。次に全体的な問題や視点の整理に関する意見があり、様々な部分に絡んだ修正が必要である。
- ・ もう一回の検討会合を開催するか、浅野委員、中杉座長に任せて修正意見はメールでやり取りをするか、二案あるが御意見を頂きたい。

(浅野委員)

- ・ 任せていただければ修正して報告し、意見を頂く。任せていただくということでもよろしいか。

(全委員)

- ・ 異論なし。

(中杉座長)

- ・ 第3回の当会にて化学物質分野の検討会合は終了とする。

以上